

建築・建築設備工事 施策事項適用表

・下表の適用欄に が選択されている項目は、本工事の対象となります。

No.	項目	対象工事要件	適用
	電子納品について	全工事対象 解体工事、塗装工事、防水工事、建具工事、 内装仕上工事を除く	
	現場代理人の兼任について	「静岡県建設工事請負契約約款第10条第5項」 及び「建設工事における技術者等の適正な配置 のための手引」による	/
	登録基幹技能者活用の履行について	「静岡県総合評価方式制限付一般競争入札実施 のための手引」による	/
	市内企業の施工割合履行について	「静岡県総合評価方式制限付一般競争入札実施 のための手引」による	/
	技術提案内容の履行について	「静岡県総合評価方式制限付一般競争入札実施 のための手引」による	/
	「再生資源利用計画書(実施書)」及び 「再生資源利用促進計画書(実施書)」について	「静岡県建設工事共通仕様書」による	

各項目の内容については、『静岡県建設工事共通仕様書(令和8年4月)』によるものとする。